

問 市長マニフェストに少人数学級を進めるとあるが、達成度について伺う。

答 マニフェストでは35人以下学級を順次進めるとあり、22年度には小学5年生まで進んだ。23年度に小学6年生まで市独自で進める予定なのでマニフェストどおりに進んでいると思っております。県が中学1年生を35人以下学級にしている。中学2年・3年生まで拡大していくかは、国や県の動向を見きわめて考えたい。

■歳入

財政調整基金
問 23年度当初予算では、財政調整基金繰入金を5億8800万円計上しているが、23年度末での残額はどのくらいになるのか。

答 残額においては、21年度末で17億9200万円であり、22年度末では、決算積み立てがないとすると12億3800万円になる見込みである。このまま予算どおり執行すると、23年度末の財政調整基金残高は約6億5600万円になる見込みである。

●モーターボート競走事業 特別会計

新たな顧客層の取り込み

問 施設改善をするにあたって、新たな顧客層の取り込みについての考えを伺う。

答 今回の施設改善により、冷暖房を完備した快適な空間を提供し、指定席もペアシートなどバリエーションを増やし、初心者教室ができるような部屋やファミリールームを設けることにより、来場促進を図っていきたい。

●水道事業会計

年度末給水栓数は3万1650栓、1日平均給水量は2万7081m³を予定しており、収益的収支は6340万円の黒字予算となっております。

●病院事業会計

1日平均入院患者数を287人、外来は800人と見込んでいます。今年度もポート会計から13億円を繰り入れた上で、収益的収支は8億9590万円の赤字予算です。

条例の制定・改正・廃止

●超過課税の期間延長

(第1号議案)

法人税割の税率に係る特例措置として行われている超過課税(税率14・7%)の期間を、平成24年3月30日までは、平成27年3月30日まで3年延長します。この超過課税は教育関係施設の整備充実に充てるために平成14年3月31日から行われていました。

なお、一定の要件以下となる中小法人等に対しては、12・3%の税率が適用されます。

●総務委員会での主な質疑

問 超過課税に該当する税収はどのようか。

答 平成21年度決算の状況では、対象となる法人が315件で、超過課税分の税収が7100万円ほどです。また、影響が生じた平成14年度から21年度までの8年間で、総額およそ9億円の増収となっております。

●暴力団排除条例の制定

(第3号議案)

市、市民及び事業者が一体となって暴力団の排除を

竹島駐車場



推進するために、暴力団排除条例が制定されました。この条例では、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市が実施する施策の基本となる事項が定められています。

●総務委員会での主な質疑

問 市民や事業者は、暴力団かどうかかわからないと思うが、何らかの情報提供はされるのか。

答 警察は暴力団員の情報をつかんでいますが、市に開示はしてくれません。不審な点や威力妨害を受けた等の事例があったときに警察に照会し、その後に対応をすることになります。警察からは、市からの照会に迅速に答えてもらえると、いう約束をいただいています。

●竹島駐車場の使用料の変更

(第5号議案)

竹島駐車場の使用料が平成23年4月1日から、平日の使用料を原則、無料にします。使用料を徴収する期間と金額は次のとおりです。4月及び5月の土・日、祝日は500円。4月及び5月

●教育施設整備事業基金の設置

(第7号議案)

老朽化が進んでいる教育施設(図書館、体育館等)の整備に充てるため、蒲郡市教育施設整備事業基金を設置しました。

●文教委員会での主な質疑

問 具体的にどの施設を対象に、どこから手をつけていくというようなことは、